

令和4年1月25日

認定実務実習指導薬剤師 認定申請についてのお知らせ

一般社団法人 薬学教育協議会  
代表理事 本間 浩  
(公印省略)

日頃より、(一社)薬学教育協議会の活動にご理解とご協力をいただき、誠に有り難うございます。

当協議会では、既に令和3年12月6日付でお知らせいたしました通り(資料参照)、令和4年4月以降(2022年4月以降)に認定実務実習指導薬剤師の申請受付と認定の業務を開始する予定としております。

一方、現在同業務が行なわれています(公財)日本薬剤師研修センターでは、新規および更新申請の受付を、令和4年2月20日消印有効までとするとの通知が令和4年1月19日付で発信されました([日本薬剤師研修センターホームページ参照](#))。認定申請を年度末にご予定の指導薬剤師の皆様におかれましては、令和4年2月21日から年度末までの申請が困難になってしまいます。協議会と致しましては、2月20日までに申請可能な皆様には、お早めに手続きを済ませていただけますようご案内させていただきます。

なお、当協議会ではこのような状況に鑑み、認定申請者の皆様の便宜を考慮して、令和4年4月(2022年4月)に予定しております申請受付開始に先んじて令和4年3月より認定申請審査料の入金の受付を開始するように準備いたしております(入金により、「審査中」扱いといたします。当協議会で申請受付が開始された後に、正式な申請をお願いします)。この取り扱いは当協議会での申請受付が開始されるまでといたします。

支払い等に関する詳細につきましては、順次ご連絡を差し上げる予定としておりますが、予めご承知置きいただきますようお願い申し上げます。

何卒宜しく願いいたします。